

contents —主な内容—

赤崎台場跡 2~3
 農地一筆調査の実施 4~5
 まちの話題 6
 わくわく東伯編集ページ 9
 ALTニュースレター 10
 白鳳祭開催 13
 かんたんな手話・ことうらの昔話 . . . 24

朝市から生まれる地域の元気

塩谷定好写真記念館の隣で6月7日、小さな朝市「土間マルシェ」が開催されました。地域のボランティアスタッフを中心に、雑貨や軽食、スイーツなどが販売されました。老若男女多くの方が訪れ、開始前から列を作るほどの賑わいです。第3弾の開催が期待されます。



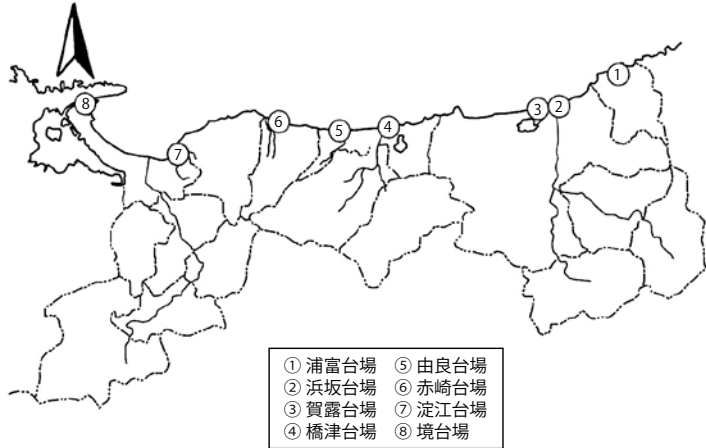
幕末のロマン 赤崎台場跡

皆さんは御台場おだいばと聞いて、どのようなイメージをもたれるでしょうか。

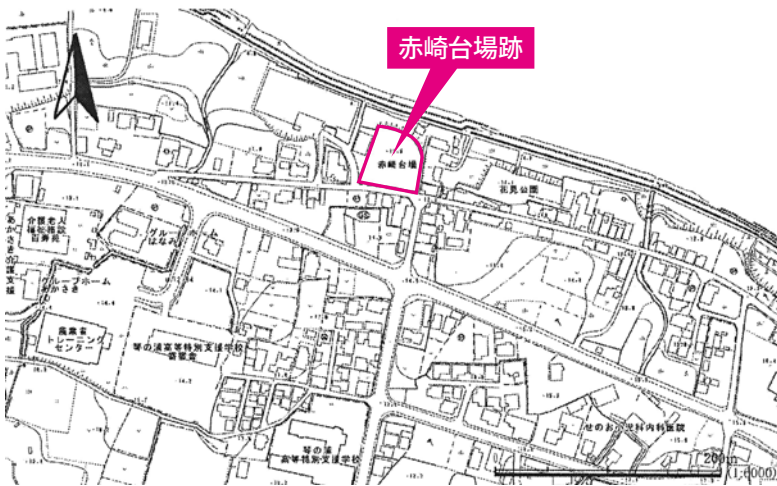
御台場とは本来は砲台場たうだいばといい、大砲を備えた海岸砲台のことを意味します。

幕末、御台場は諸外国からの脅威に対処するため全国に1,000カ所以上築かれたといわれています。鳥取県でも当時、8カ所（浦富・浜坂・賀露・橋津・由良・赤崎・淀江・境）の御台場が築られました。

そのうちの 하나가、JR赤碕駅の北側の海岸にある赤崎台場跡です。



鳥取藩台場跡位置図



赤崎台場跡位置図

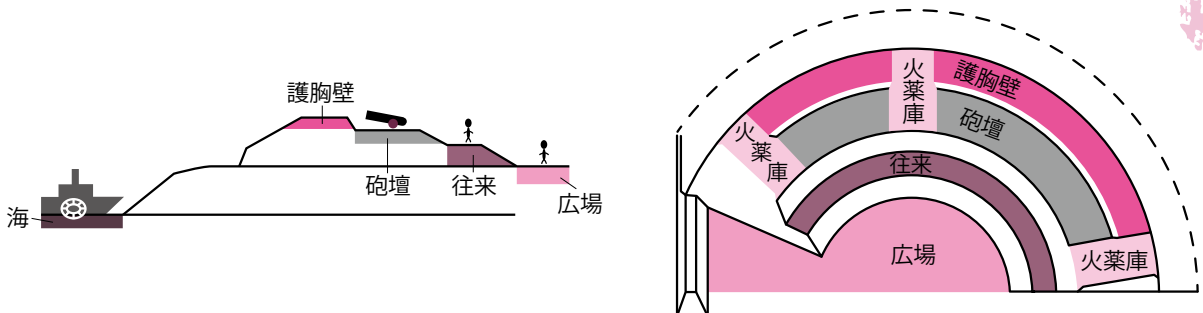
★赤崎台場跡ってどんな台場？

赤崎台場跡は文久3（1863）年に鳥取藩によって築造されました。

当時の鳥取藩にはお金がなかったため、大庄屋の献金や農民による積極的な協力で築造されました。

赤崎台場は西洋式の城塞プランを見本に造られた台場で、その中でも全国的に珍しい半円形の台場です。台場は「護胸壁」・「砲壇」・「往来」の3つの段で構成され、台場の中央と左右には弾薬を保管する「火薬庫」がありました。

赤崎台場跡は戦後まもなくまで残っていましたが、昭和33年から行われた国道9号工事に伴う残土によって埋め立てられ、今では外周のみ当時の面影をみることができません。



赤崎台場跡構造図

町では平成25・26年にかけて赤崎台場跡の発掘調査を実施しました。

調査の結果、一部は削られているものの、絵図でみられる「護胸壁」「砲壇」「往来」の三つの段の土塁どるいが残っていることがわかりました。また、今回の調査では土塁は黒い土と黄色い土が使われており、それぞれの土が互層ほんらんくになっていることから、土を薄く何層にもわたって突き固めていく版築という工法で造られていることがわかりました。



発掘調査で出てきた赤崎台場跡の土塁



版築工法

町文化財保護審議会委員に 9名を委嘱

琴浦町文化財保護審議会委員に
新任2名を含む9名が就任されました。

任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までです。

文化財保護審議会委員のみなさんには、町内文化財の巡視や普及活動などを行っていただきます。

- | | | |
|---------|----------|----|
| 岩田 弘さん | (花見町) | |
| 定常 彰さん | (別宮) | |
| 宮脇 寿行さん | (港町) | |
| 那須 典久さん | (山川) | |
| 田中 宣彦さん | (山田) | |
| 山脇 範子さん | (徳万) | |
| 山下 猛さん | (福永) | |
| 西本 研一さん | (浦安2・3区) | 新任 |
| 福田 恭子さん | (美好) | 新任 |



西本委員



福田委員

【用語解説】

- 「護胸壁」…台場の一番上の土塁で敵からの砲弾を防ぐ部分
- 「砲壇」…台場の二段目の土塁で大砲を置く部分
- 「往来」…台場の三段目の土塁で人が行き来する部分
- 「互層」…違う種類の土を何層にも重ねて堆積している状態のこと

問合せ先 社会教育課 (☎52-1161)

町では、8月1日(土)に「赤碕・由良・橋津をバスで巡るダイヤツアー」を開催します。赤崎台場跡をはじめ、鳥取県中部の台場跡の3カ所を、ガイドとともに巡ります。参加費は無料で、申し込み期限は7月24日(金)です。皆様の参加をお待ちしています。

★赤崎台場跡に関するイベント

の成果を整理しています。

県内にある8カ所の御台場跡のうち、形が良く残っている浦富・橋津・由良・淀江・境の5カ所が「鳥取藩台場跡」として国史跡に指定されています。琴浦町教育委員会では、赤崎台場跡を「鳥取藩台場跡」の一つとして、国史跡の追加指定にむけて今回の発掘調査の成果を整理しています。

★赤崎台場跡の今後の活用

赤崎台場跡は農民等が積極的に協力して築造し、西洋式の城塞プランが採用されるなど、藩築造の台場として極めて特徴的で、幕末史を理解するうえで大変重要な遺跡です。

農地一筆調査による農地権利情報の整備

琴浦町農業委員会では、一昨年度から農地一筆調査による農地権利情報の整備に関する研究を、鳥取大学と共同して取り組んでいます。

農地を交換や売買をしているにもかかわらず未登記であったり、相続登記がされていない農地があります。そのまましておく、後継者が自分の農地が分からなくなったり、権利関係が分からなくなったりすることが予想されます。共同研究では、そのようなことを防ぐため、農地一筆調査を実施し、農地の権利情報の整備をします。

近年、農業従事者の高齢化や農業を縮小、離農する農業者が増加し、耕作放棄地が多くなっています。農地が荒廃しないように、認定農業者や担い手農業者・農事組合法人などに農地を貸し出すためには、農地の所有者の承諾または、相続の権利を有する者の

過半（51%以上）の同意が必要です。

農地の貸し出しができるようにするため、相続の権利を有する方への登記を薦めているところです。

また、農地の貸し借りのトラブルなどを防ぐため、農業委員会を通して農業経営基盤強化促進法に基づいた農地の貸し借りを行っていただくように指導しています。

鳥取大学の小林教授、松村准教授の指導のもと、農業委



員と大学生が一緒になって農家実態調査とアンケート調査を別表のとおり行いました。平成25年度は2集落、平成26年度は3集落で実施しました。

その結果、平成25年度は相続登記が未了または農地基本台帳と固定資産課税明細書の不一致な農地は表1のとおりでした。平成26年度の調査では相続未了な農地だけを調査しました。単純に比較することはできませんが、大変多くの農地が相続登記未了となっており、このままでは貸し借りが困難になっていきます。よって、該当される方には、

速やかに相続登記を行っていただくよう指導しました。

実施年度	集落名	筆数	面積
平成25年度	上光好	82筆 34.2%	122,649㎡ 31.0%
	尾張	132筆 45.2%	123,448㎡ 45.2%
平成26年度	倉坂	147筆 17.2%	116,953㎡ 14.2%
	杉下	15筆 3.3%	16,783㎡ 2.5%
	平和	11筆 21.2%	24,402㎡ 12.3%

表1 未登記又は農地基本台帳と固定資産課税明細書の不一致な農地

耕作放棄地の調査の結果、耕作放棄の割合は表2のとおり、倉坂集落8・73%、上光好7・75%となっており、耕作放棄地率が高い傾向となりました。

	集落名	調査戸数	アンケート調査数	農地面積	耕作放棄地面積	耕作放棄地の割合
平成25年度	上光好	25戸	49人	35.7ha	2.766ha	7.75%
	尾張	19戸	52人	27.3ha	0.995ha	3.64%
平成26年度	倉坂	53戸	112人	82.5ha	7.199ha	8.73%
	杉下	34戸	79人	67.7ha	1.770ha	2.61%
	平和	9戸	22人	19.9ha	0.324ha	1.63%
合計		140戸	319人	233.1ha	13.054ha	5.60%

表2 耕作放棄地の割合

その主な理由としては、過去に植林した
・地形要因や日照不足
・労働力不足
・鳥獣被害で継続的な利用が困難
などの意見がありました。

	集落名	アンケート調査数	従事している	うち60歳以上	うち70歳以上	補助	しない
平成25年度	上光好	49人	38.0%	32.0%	20.0%	56.0%	6.0%
	尾張	52人	35.1%	26.3%	15.8%	47.4%	17.5%
平成26年度	倉坂	112人	42.0%	35.7%	17.2%	26.1%	31.9%
	杉下	79人	50.0%	37.2%	22.1%	26.7%	23.3%
	平和	22人	48.4%	25.8%	16.1%	32.3%	19.3%

表3 農作業の従事状況

また、高校生以上の方を対象に「今後の地域農業に対する意識調査」のアンケートを、平成26年1月に上光好と尾張、平成26年7月に倉坂と杉下・平和で行いました。



各地区の年齢階層別にみた農作業への従事状況は、「農作業に従事している」と答えただ方は、5集落の平均で42.8%、そのうち60歳以上の従事者は33.3%、70歳以上の従事者は18.4%という状況になっています。(表3)

今後の地域農業に対する考え方を調査したところ、「規模拡大、農地の受け手となりたい」と答えた人は5.88%、「現状維持」は50.00%、「農地の出し手となる」17.32%、「考えていない」26.80%となっています。

今後、農家数が減少し、労働力の減少・高齢化が進む中、農地の所有と利用が分離し、貸借関係の維持が懸念されます。

農地を守るために、農業のあり方に関する協議を家庭や集落内で人・農地プランを含めて話し合い、農地を守り、耕作放棄地とならないようにするためにはどのようなことができるのかを考えるなど、早急な対応が必要です。また、家庭内で農地の場所や権利関係に関する話し合いをすることも重要なことです。

このような農地に関することは、農業委員または、農業委員会へ相談してください。

TEL 55-7809

	上光好		尾張		倉坂		杉下		平和	
	農家数	耕地面積	農家数	耕地面積	農家数	耕地面積	農家数	耕地面積	農家数	耕地面積
	25戸	35.7ha	19戸	27.3ha	54戸	82.5ha	33戸	67.7ha	9戸	19.9ha
農業後継者未定の世帯	30.0%	37.4%	35.0%	31.4%	22.2%	15.8%	15.1%	12.7%	22.2%	18.2%
農業後継者不在の世帯	53.3%	50.0%	50.0%	54.5%	50.0%	55.8%	60.6%	47.4%	44.4%	32.6%
農業後継者未定で75歳以上の世帯	13.3%	20.0%	20.0%	20.3%	7.4%	6.5%	12.1%	8.4%	11.1%	8.8%
農業後継者不在で75歳以上の世帯	33.3%	25.1%	35.0%	34.4%	24.1%	23.7%	12.1%	12.1%	11.1%	5.4%
5年後農業従事者75歳以上の世帯	60.0%	56.4%	65.0%	64.3%	42.6%	36.9%	42.4%	43.4%	44.4%	31.1%
10年後農業従事者75歳以上の世帯	70.0%	72.4%	75.0%	78.5%	61.1%	56.6%	57.6%	54.1%	66.7%	50.8%

今後、耕作が困難になると予想される世帯の所有地割合

牛乳の消費拡大を目指して

〓 琴浦町酪農組合が牛乳1,000個を寄贈〓

琴浦町酪農組合(小前孝夫組合長)から琴浦町へ、200mlの牛乳1,000個が寄贈されました。これは地元牛乳の消費拡大推進の取り組みの一環として寄贈されたものです。

6月1日に同酪農組合の小前組合長や、青年部、女性部等の代表が町長室を訪れ、町長に目録が手渡されました。その後、大山乳業製品の販路拡大やPPP問題など、活発に意見交換を行いました。

今回寄贈された牛乳はパスチャライズ牛乳で、通常より低温で長時間殺菌することにより、生乳本来の味に近い、ほんのり甘い味わいが特徴です。



同組合の母と子の会会員の天野真由美さんから
パスチャライズ牛乳を受け取る山下町長

ウォーキング愛好家が全国から参加

SUN-IN未来ウォーク

毎年、NPO法人『未来』が県中部をコースにして開催しているウォーキングイベント『SUN-IN未来ウォーク』が開催されました。このイベントは6月6日、7日の2日間にわたり行われ、韓国や日本全国からウォーキング愛好者が参加していました。

このうち、6日に行われた『名探偵コナン・琴浦さんコース』(22km)は琴浦町役場本庁舎で出発式が行われ、山下町長の出発の掛け声の後、会場をスタートした参加者は、元気な足取りでゴールの倉吉未来中心を目指しました。



本庁舎をスタートするウォーカーの皆さん

梨の大袋掛け作業は難しいなあ

〓 小学生二十世紀梨栽培体験学習〓

町内5つの小学校では、総合的な学習の一環として、梨農家の協力のもと、3・4年生が琴浦町の特産品である二十世紀梨の栽培体験学習に取り組んでいます。

児童はこれまでに、梨の摘果と小袋掛けの作業をしてきました。今回は大袋掛けの作業を、6月16日から月末にかけて行いました。

園主や東伯農業改良普及所普及員の指導のもと、絵や自分の名前などを描いた大袋を使い、「収穫まで台風や病害虫に負けないように」「おいしい梨になりますように」と願いを込めて丁寧に袋掛けをしました。

9月には収穫と選果場見学を予定しています。



赤碓小学校大袋掛けの様子「ゆっくりと、丁寧に」

ぼろたんの栽培者募集

町農業委員会では、耕作放棄地の増加に歯止めをかけることや、町の新たな特産品づくりを目的に、平成23年度から栗の品種「ぼろたん」の栽培を奨励しています。この取り組みの一環として、栗の苗木をあっせんします。

栗は、ほかの果樹に比べて、あまり手間をかけずに栽培できます。また、「ぼろたん」は、加熱するとぼろっと渋皮がむけ、加工しやすい特徴があります。

申込基準
町内在住で、販売を目的に10本以上植付けされる方

栽培場所
町内の農地
(地目は畑に限ります)

※水田など土壌水分の多い農地は凍害が発生しやすい
そのため、栽培には向きません。

苗木価格及び自己負担額
下表のとおり(県及び町の助成金があります)

▼苗木の価格及び自己負担額(1本あたり)

品種	規格	単価	県及び町の助成金	自己負担額
ぼろたん	1等(1年生)	1,695円	1,045円	650円
みくり美玖里(交配木)	1等(1年生)	1,695円	1,045円	650円

※10アールあたりのぼろたん植栽本数およそ40本
※美玖里を2割程度混植すると受粉しやすい

申込期限

7月31日(金)

申込・問合せ先

農業委員会事務局
☎ 55-7809

*苗木のあっせんは今年度限りです。



ポンプ車の操作技術放水の正確さなど競う

町消防ポンプ操法大会・消防関係表彰伝達式

J A鳥取中央東伯西部カントリイエレベーター駐車場で6月7日、町消防ポンプ操法大会が開催され、町内のすべての消防団が参加しました。出場チームは消火活動の基本であるポンプ車の操作技術、放水のすばやさや正確さなど、日頃の厳しい訓練の成果を競いました。

主な結果は次のとおりです。

- 団体**
 - 優勝** 第3分団Bチーム (浦安地区)
 - 準優勝** 第4分団 (勤地区)
 - 第3位** 第3分団Aチーム (浦安地区)
- 個人賞(敬称略)**
 - 指揮者** 吉本 憲之(浦安・第3分団Aチーム)
 - 一番員** 藤吉 哲史(浦安・第3分団Aチーム)
 - 二番員** 馬野 直哉(勤・第4分団)
 - 三番員** 西方 浩二(浦安・第8分団)
- 日本消防協会会長表彰**
 - 精績章** 梶本 善照 (浦安1区・副団長)
 - 勤続章** 野間田 世治 (南出上・副団長)
- 鳥取県知事表彰**
 - 功績章** 高塚 豊広 (笹津・第8分団)
 - 木村 昭徳 (八橋4区・第1分団)
 - 北中 善隆 (八橋1区西・第1分団)
 - 岡崎 健一 (八橋4区・第1分団)
 - 倉長 邦彦 (八橋4区・第1分団)
 - 菅津 第8分団
- 鳥取県消防協会会長表彰**
 - 功績章** 柿本 篤 (八橋6区・第1分団)
 - 橋谷 憲之 (保・第2分団)
 - 門脇 克巳 (勤・第4分団)
 - 横山 浩実 (上法万・第5分団)
 - 橋谷 則之 (保・第2分団)
 - 門脇 克巳 (勤・第4分団)
 - 中村 廣文 (上法万・第5分団)



優勝した第3分団Bチームと準優勝の第4分団は、6月21日に米子市の鳥取県消防学校で開催された第57回東伯郡消防ポンプ操法大会に、町の代表として出場しました。

ごみを分別してごみ減量

環境パトロール結果報告

町内のごみの分別状況について把握するため、6月12日に小松副町長、前田町議会議長、藤本教育民生常任委員長、赤碓婦人会などが環境パトロールに参加しました。これはごみ分別状況の改善に繋げることを目的に毎年実施している事業です。今年度は赤碓駅周辺5カ所のごみ収集場所、不燃ごみの収集状況の確認を行いました。

その結果、不燃ごみに使い捨てライターなどの可燃物やスプレー缶が混じっている所もありましたが、ほぼ適正に排出されており、西地蔵町と駅前通りのそれぞれの1カ所については完璧に分別が行われていました。



ごみを出すときは注意してください

スプレー缶

スプレー缶は必ず穴を開けて、缶ごみの日に出してください。不燃ごみの日に他のごみに混ぜて出されると、爆発事故の原因となってしまう。

小型家電

不燃ごみの日にも出していただけますが、回収の手間を減らすためにも、各地区公民館に設置してある小型家電回収ボックスを積極的にご利用ください。

ごみは、分別し適切に処理することで、リサイクルが進み、ごみ処理にかかる費用も抑えることができます。

ごみの出し方で不明な点などは、下記までお問い合わせください。

問合せ先 町民生活課
TEL 52-1703

第23回 中国地域ニュースビジネス大賞 最優秀賞受賞

家庭用太陽光発電制御機器の製造販売において国内生産の67%を占める旭東電気鳥取事業所（徳万）が、「第23回中国地域ニュースビジネス大賞（※1）」で最優秀賞を受賞しました。

同社の北村文秀代表取締役が6月11日に町長室を訪れ、山下町長に受賞の報告をされました。

※1 独創的で市場性のある事業に取り組む企業に贈られるものです。



異文化料理教室

異文化料理教室を5月31日にまなびタウンとうはくの調理室で行いました。琴浦町に長期在住している外国出身の方を対象にした事業で、第1回目となる今回は台湾風クレープを作りました。台湾出身の方が教えてくれるクレープは、日本のお好み焼きをくるくる巻いたようなもので、朝ごはんとして食べることもあるといわれています。

料理を食べながら、話もはずみ、その国の風習などを知るよい機会となりました。

次回は7月26日(日)を予定しています。



わくわく東伯・ワクワク赤碕

町内中学校では、毎年2年生を対象として職場体験を行っています。これは、体験を通して働くことの意義や大切さを理解し、自分の将来の生き方を考える機会とするものです。

6月15日から1週間、東伯中学校は46カ所、赤碕中学校は27カ所の協力事業所で、さまざまな体験を行いました。

役場本庁舎では東伯中学校の3人を受け入れ、複数の課で業務の体験をしました。

今回、役場本庁舎で職場体験をしていた生徒たちが、広報紙作成業務として、同級生の体験している様子取材し、記事にまとめました。



高塚がまぼこ



がまぼこをきれいに並べていました

ここでは、東伯中学校の2人が実習をしていました。仕事内容は、商品の袋詰めや陳列、そうじ、接客です。話を聞くと、「天ぷらやコロッケ

の袋詰めが楽しい」という感想もありましたが、「立ったまま仕事をするのは大変」という意見もありました。「頑張ってる」と声をかけてもらえるとうれしいそうです。「この仕事をしていて、袋詰めなどでも工夫してあることを発見した」と話してくれました。

「職場を体験して、知らない人への話し方が分かったので、将来いろいろな人と接したい」と語ってくれました。

以西保育園

以西保育園では、保育実践を通して、遊んだり、掃除をしたりする体験を赤碕中学校の2人がしていました。

この職業を、「以西保育園出身だから」「小さい子と触れ合うのが好きだから」という理由で選んだそうです。話をしている時に園児がどこかへ行ってしまったり、注意するのが大変だと言っていました。しかし、園児のみんなが「お姉ちゃん、遊ぼう」と言ってくる



一緒に走ろう!



園児とのふれ合いの様子

れたり、みんなと遊んでいる時が一番楽しいと答えてくれました。

TCC

TCCでは、会議室で東伯中学校1人、赤碕中学校2人が、担当者の方の指導のもと、真剣に原稿を書いています。

なぜこの職業を選んだのかを聞くと、「将来の夢が新聞記者だから」「機械が好きだから」と、自分の夢や好きなことから選んだようです。仕事をしながら工夫したことは、「カメラの持ち方を変えて、重さを変えた」と話してくれました。

最後に、職場体験を通じて将来はどうなりたいかを聞いてみました。すると、「機械関係の仕事に就きたい」と答えてくれました。

3人とも原稿に向かって一生懸命作業をしていました。



原稿づくりに真剣です

さいごに

取材して、カメラで写真を撮るのは大変だったけど、質問したことをみんなが答えてくれてうれしかったです。(安達 瑠輪)

取材をするときに声が届きにくく、それを記事にまとめるのが大変でした。しかし、書いたときに読み返すと「自分で作った」という達成感がありました。(中嶋 美空)

初めは、緊張してなかなか大きな声で質問ができなかったけど、午後からの取材は楽しく聞けました。行ったことのない所にも行けてよかったです。(徳丸 由記)



「幽霊目撃」



夏を見越して、幽霊の話をしたと思います。皆さんは幽霊のことを聞いたことや、見たことがあるかもしれません。幽霊は古来の力を持ち、その力は現在ではさらに強くなっています。ひどく不快で無用なものですが、様々な仮面を被って、若者から高齢者まで友として力を貸します。

どの国にも住んでいて何回も写真に撮られますが、存在していると信じない人はとても多いです。その幽霊はもちろん、人種差別のことです。アメリカで人種問題を引き起こしそうな警察の暴力は最も明白な最近の例ですが、人種差別は必ずしも暴力とは限りません。囁きにも、一瞥にも存在します。人の心に憎しみが刻んだ傷は深く、癒せません。この世では、人種差別は役に立たません。その幽霊が我々の社会に出没することを許してはいけません。実際、我々は一体とならなければ解決しない難局に直面しています。誰もが有用です。誰もが唯一の解決方法を持っています。人種差別は交流を止め、前進を取り消します。絶対に許さないようにしましょう。その上、少数民族を心から受け入れて、人種差別の幽霊を追い払い、この負傷した世界の傷跡を色褪せさせましょう。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Ryan Marshall**
文/ライオン・マーシャル
(東伯中学校英語指導助手)

Ghost Sightings

In anticipation of summer, I would like to tell a story about a ghost. Perhaps you have heard of it, or even seen it. It is a terrible specter whose ancient power lingers and even strengthens in the present. Though it is a repulsive, useless thing, it hides behind many masks and so befriends young and old alike. It makes its home in every country and, though it has been caught on film countless times, many are convinced it does not exist. I speak, of course, of racism. Racially-charged police brutality in the United States is the most obvious recent example, but racism is not always so loud; it can live in a whisper and even a glance. Deep and unhealing are the wounds hate carves upon the heart. Racism does not serve this world, and we must not allow it to haunt our communities. Indeed, we face too many crises that cannot be overcome except together. Everyone is useful; everyone has solutions to offer. Racism stops conversation and undoes progress. Let us never tolerate it. Moreover, let us embrace the minorities among us and the new tools and perspectives they bring to bear. Together, we can exorcise this loathsome spirit and fade the scars of a wounded world.

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

パワーリハビリテーション事業

【サービスの内容】

高齢者向けの専用マシンを使ったリハビリテーションです。無理のない軽い負荷の運動をすることで、体の動きや体力を改善して活動的な生活を再び取り戻すことを目的にしています。

【対象者】

65歳以上で、要介護・要支援認定を受けておらず、次の5項目のうち3項目以上あてはまる方。

- ① 階段を手すりや壁をつたってのぼる
- ② 椅子から立ち上がる時に何かにつかまって立ち上がる
- ③ 15分以上続けて歩くことがつらい
- ④ この1年間に転んだことがある
- ⑤ 転ぶことへの不安が大きい

【利用日・利用時間】

週2回(火・金曜日)で原則3カ月間
午後1回 1時間30分

【利用料】

1回 200円

【サービスを提供するところ】

森本外科・脳神経外科医院
(パワーリハビリセンターもりもと)

※希望者には送迎があります。

【申込み・問合せ先】

福祉課 地域包括支援センター

TEL 52-1525





以西地区「以西ナイトウォークラリー大会」

以西ナイトウォークラリー大会を開催します。
以西地区内をめくり、自分の住んでいるところの良さを再発見。

チェックポイントでは、クイズやゲームを行います。

と き 7月25日(土) 17:30~

参加費 300円

申し込み締切 7月10日(金) 締切

申し込み・問合せ先 以西地区公民館

TEL 55-7550

安田地区「初めての切り絵教室」

日 時 7月10日(金)・7月24日(金)

両日とも19:00~21:00

場 所 安田地区公民館

参加費 1人600円(材料費)

定 員 10人(中学生以上)

※定員になり次第締め切ります。

問合せ・申込先 安田地区公民館

TEL 55-1848



八橋の浜で思いっきり遊ぼう!

と き 7月20日(月・海の日)

9:00~13:00

と ころ 八橋海水浴場

(荒天の場合:八橋地区公民館)

参加費 大人300円・小中高生200円

小学生未満無料(ただし保護者同伴)

催 し ビーチフラッグ、○×クイズ、綱引き、抽選会、ミニ砂像コンテスト、ヒップホップダンス、大山乳業アイスクリーム無料サービス

友だち同士や親子でお誘いあわせてご参加ください。

問合せ先 八橋地区公民館 TEL・FAX 52-2564

八橋地区 第27回 八橋浜まつり

各地区スポーツ大会結果



以西地区ゴルフ大会

5月31日(日)

会場 米子ゴルフ場

(団体の部)

優勝 山川木地

準優勝 赤碕金屋

3位 竹内

(個人の部)

優勝 橋本義孝(大父)

準優勝 小椋大輔(山川木地)

3位 橋井洋一(赤碕金屋)

(敬称略)

古布庄地区ソフトバレーボール大会

6月14日(日)

会場 旧古布庄小学校体育館

優勝 野井倉・中津原

準優勝 宮場

3位 上三本杉A

矢下

浦安地区親善ソフトバレーボール大会

6月14日(日)

会場 総合体育館

男子の部

優勝 逢束A

準優勝 逢束B

第3位 槻下

女子の部

優勝 逢束B

準優勝 逢束A

第3位 浦安

下郷地区ソフトバレーボール大会

6月14日(日)

会場 聖郷小学校体育館

男子の部

優勝 杉下A

準優勝 杉下B

3位 三保A

女子の部

優勝 三保B

準優勝 下大江

3位 三保A

いい汗かいて元気よく

琴浦町スポーツ教室（第1期）開催中

総合体育館および農業者トレーニングセンターで、5月18日（月）から8月7日（金）まで開催しています。

これまで、「運動が苦手」「しばらく身体を動かしていない」と言われていた方も、自分の体力に応じた教室を選び、無理なく楽しんでおられます。

参加者は体力の維持・向上に成果をあげられ「風邪をひかなくなった」「疲れが出なくなった」「良く寝るようになった」「仲間が増えて楽しい」などの感想をいただいています。

まだまだ仲間を募集していますので、ぜひご参加ください。

問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047 FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター TEL・FAX 55-2707



健康体操教室



ノルディックウォーキング

種目 ぴんぼん卓球・スポンジテニス・ストレッチ体操・ニュースポーツ（ソフトバレー・ラージボール卓球）・健康体操・ノルディックウォーキング

第11回スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

東伯総合公園などで、6月7日に5大会・2教室を開催しました。

快晴のスポーツ日和に恵まれ、笑顔で交流し、熱戦も繰り広げられました。（敬称略）

バドミントン

〔団体戦〕

- 優勝 琴浦ジュニア
- 2位 琴浦町役場
- 3位 チームことら

〔個人戦〕

- 男子ダブルス**
- 優勝 佐山竜希(琴浦ジュニア)
- 坂根涼介(琴浦ジュニア)
- 2位 竹中勝利(東伯スポ少)
- 山田楽翔(東伯スポ少・中学)
- 3位 川端雅樹(チームことら)
- 耳井優真(チームことら)
- 三谷和則(チームことら)
- 遠藤海斗(琴浦ジュニア)

女子ダブルス

- 優勝 崎山京香(琴浦ジュニア)
- 坂根亜美(琴浦ジュニア)
- 2位 山根早貴(東伯スポ少・中学)
- 戸田真紀(東伯スポ少・中学)
- 坂根つぐみ(東伯中)
- 3位 小田井貴子(東伯中)
- 杉山加代子(チームことら)
- 井上郁子(チームことら)

ソフトボール

優勝 果母子

- 2位 百寿苑タイガース
- 3位 琴浦町役場

〔団体戦〕

- 優勝 丸尾A (248打)
- 2位 三保同好会(249打)
- 3位 浦安A (249打)
- 〔個人戦〕
- 優勝 竹中多美子(三保同好会)
- 2位 大西義人(伊勢崎)
- 3位 灘尾好則(八橋B)

3位 三好正毅(赤碓中央)

4位 小豆沢陽子(浦安B)

5位 米沢純一(三保同好会)

6位 36打

36打

36打

36打

ソフトテニス

〔団体戦〕

- 優勝 老若男女くず
- 2位 オッシーズ
- 3位 早起きクラブ

〔個人戦〕

- 優勝 秋山真星・野田悦子
- ダブルス
- 2位 野田千卯・嶋田美穂
- 2位 石田裕太・坂口美香
- 3位 藤井 亮・秋山流星

〔個人戦〕

- 優勝 大山町男子
- 2位 安田
- 3位 大山町女子
- 優勝 3組 岡 寿典・中橋
- 2位 6組 陽子・山本康広
- 3位 2組 鉄本さつき・田中
- 3位 2組 典子・川上浩樹
- 3位 2組 三谷 徹・森下君子・池信久美子

優勝 3組 岡 寿典・中橋

2位 6組 陽子・山本康広

3位 2組 鉄本さつき・田中

3位 2組 典子・川上浩樹

3位 2組 三谷 徹・森下君子・池信久美子

3位 2組 三谷 徹・森下君子・池信久美子

第25回 白鳳祭

とき 平成27年8月2日(日)
14:00~21:00

ところ 東伯総合公園(琴浦町田越)

今年は25回目を記念した「鳥取だらずプロレス」やレーザーライト・花火ショーをメインイベントに多彩な催しを行います。お誘い合わせのうえご来場ください。



会場へはシャトルバスをご利用ください

会場周辺は混雑が予想されますので、お車でお越しの際は、アプト駐車場またはまなびタウンとうはく駐車場(浦安駅南)、琴浦町役場本庁舎から会場まで運行するシャトルバスをご利用ください。

詳しくは町ホームページ、または7月下旬に配布する新聞折り込みチラシをご覧ください。

協賛協力をお願い

花火大会、イベント等に企業・団体、個人の皆様から多くのご協力を得て、盛大に開催しております。

今年も皆様からのご協力を頂き、盛大な祭りにしたいと思っておりますので、本祭りの趣旨にご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、協賛者の皆様のご芳名を白鳳祭新聞折込チラシに掲載させていただきます。

詳しくは事務局までお問い合わせください。
(※折込チラシへの掲載は、7月22日(水)17:00受け取り分まで対応可能です)

白鳳祭オリジナル「琴浦さん」ポロシャツを販売します

白鳳祭実行委員会では、琴浦町のPRおよび白鳳祭を盛り上げるため、琴浦町とタイアップしている「琴浦さん」のオリジナルポロシャツを作製しました。

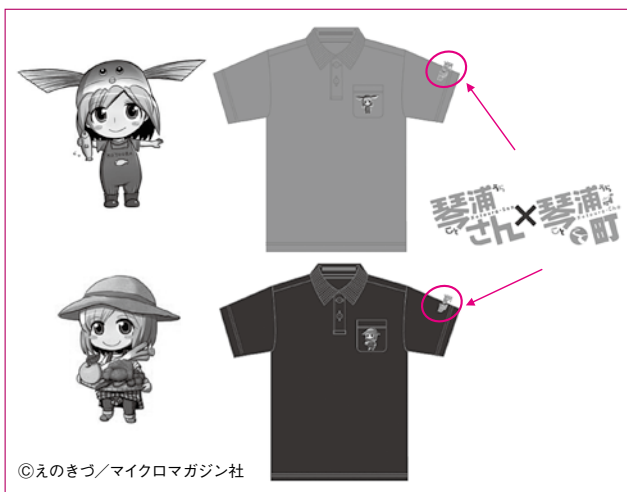
今年は「琴浦さん」の作者えのきづ先生の新たな書き下ろしデザイン「魚イラスト」と「野菜イラスト」の2種類を販売します。琴浦さんのイラストがポケット部分に、ロゴマーク(琴浦さん×琴浦町)が袖の部分にプリントされ、便利な胸ポケット付きになっています。

白鳳祭および琴浦町のPR、クールビズの推進にご協力ください。

購入を希望される方は下記の販売場所にてお買い求めください。

販売価格 2,000円(税込)
生地色 水色(ターコイズ)・紺色
デザイン 魚イラスト(水色)・野菜イラスト(紺色)
素材 ポリエステルメッシュ(ドライ・UVカット素材)
サイズ SS、S、M、L、LL、3L、5L
販売場所 商工観光課、総務課

問合せ先 白鳳祭実行委員会事務局(商工観光課内)



TEL 55-7801 FAX 55-7558

こんにちは 食生活改善推進員です

～私達の健康は私達の手で～

琴浦町では、現在174名の食生活改善推進員が、食を通して町民のみなさんの健康づくりをお手伝いすることを目的に、自らの健康づくりから家族、そしてお隣さん、お向かいさんへと働きかけ、健康づくりの輪を広げる活動を行っています。

今年度は、町民の皆様が減塩に取り組むきっかけにさせていただくため、食生活改善推進員が隣近所のご家庭を訪問し、味噌汁の塩分測定を行います。皆様のご家庭を訪問することがあるかと思いますが、ご協力をお願いします。

また、家庭訪問による味噌汁の塩分測定を希望される方は、町食生活改善推進員連絡協議会事務局までお問い合わせください。

減塩を心がけ
ましょう



【1日あたりの食塩摂取の目標量および摂取量】

	成人男性	成人女性
目標量(国)	8.0 g	7.0 g
摂取量(県)	10.7 g	9.2 g

目標量：食事摂取基準（2015年版）より
摂取量：県民の健康と栄養

問合せ先 町食生活改善推進員
連絡協議会事務局 TEL 52-1705
(健康対策課内)

中部歯科医師会に 「地域歯科医療連携室」 が設置されました

病気療養中などで歯科医院に通院することが困難な方を対象に、訪問歯科診療所をご紹介します。

口腔ケア・入れ歯・むし歯などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

【地域歯科医療連携室】

場所 倉吉市東巖城町68
中部歯科医師会館内
対応時間 平日9:00～17:00
連絡先 TEL・FAX 24-5460

献血にご協力をお願いします

全血献血を次の日程で実施します。
皆様のご協力をお願いします。



と き	受付時間	会 場
7月22日(水)	9:00～10:00	琴浦町役場本庁舎
	11:50～12:50	JA鳥取中央赤碕支所
	14:00～15:00	琴浦町役場分庁舎
	16:00～17:45	(株)井木組

● 献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証をご持参ください。

● 服薬中の方は問診の際、薬品名の入力が必要です。
お薬手帳等、お薬の名前がわかるものをご持参ください。

● 献血は、各種健診や健康教室等に参加して集めたポイントで応募すると「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705

後期高齢者医療制度への移行について

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の方ですが、65歳以上の方で一定の障がい（※1）のある方も後期高齢者医療制度に移行することができ、医療機関で支払う金額が異なる場合があります。詳しくは健康対策課までご相談ください。

※1 一定の障がいとは

- ・身体障害者手帳1級から3級
- ・身体障害者手帳4級のうち、音声・言語・そしゃくに関する障がい
- ・身体障害者手帳4級のうち、下肢に関する障がいの一部（1号、3号、4号）
- ・療育手帳の重度障害（A）
- ・精神障害者保健福祉手帳の1級、2級

（1）医療機関での窓口負担の比較

区 分 年 齢		窓口での負担割合	
		国保・社保	後期高齢者医療
65～69歳		3割	1割又は3割 ※2
70～74歳	生年月日：S19.4.2以降	2割又は3割 ※2	
		生年月日：S19.4.1以前	1割又は3割 ※2

※2 所得の多い方の負担割合は3割となります。

（2）保険料について

保険料の計算方法は健康保険によって異なるため、後期高齢者医療制度に加入されると保険料は被保険者本人に賦課されます。保険料額は国民健康保険等とは異なる場合があります。

- ・後期高齢者医療保険料の決まり方
均等割額＋所得割額＝一人当たりの保険料
- ・国民健康保険税の決まり方
均等割額＋所得割額＋資産割額＋平等割額＝世帯の保険料
- ・社会保険の保険料
社会保険の被扶養者は、保険料はかかりません。

（3）申請に必要なもの

手帳・健康保険証・印鑑

申請先・問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1707

重度の障がいがある方へ

特別医療費受給資格証を更新します

重度の身体障がい・知的障がい・精神障がいがあり特別医療の対象となっている方は、現在お持ちの受給者資格証の有効期限が7月31日（金）までとなっています。課税状況等により8月からも特別医療の該当となる方には7月中に新しい受給資格証を送付します。

問合せ先 健康対策課

☎ 52-1707

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を更新します

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、有効期限が今年7月31日（金）までとなっています。8月以降の保険証については、下表のとおり7月16日（木）に簡易書留で送付しますので、古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

医療保険	保険証等の名称	送付先※
国民健康保険	被保険者証	世帯主
	高齢受給者証	
	特定疾病療養受療証	
後期高齢者医療	被保険者証	被保険者

※送付先の指定をされている方はそちらへ郵送します

限度額適用認定証について

医療機関での支払いが自己負担限度額までになる認定証で、70歳以上の人は住民税非課税世帯の方のみ対象となります。

● 国民健康保険の加入者

必要な方は申請してください。

● 後期高齢者医療の加入者

有効期限が今年7月31日（金）までの認定証をお持ちの方で、8月1日（土）から

も該当になる方には、保険証と一緒に郵送します。現在、認定証をお持ちでない方で必要な方は申請してください。

申請に必要な物

保険証、印鑑

申請先 健康対策課

分庁総合窓口係

問合せ先

健康対策課 ☎ 52-1707

「発達障がい」ってなんだろう? ①

人は、一人ひとり違った個性を持っています。見た目の違いはもちろんのこと、好きなことや嫌いなこと、得意なことや苦手なことなどみんな違っていています。その中には、発達がゆっくりだったり、偏りがあったりする人もいます。

発達障がいは、生まれつきの脳の発達特性で、脳機能の発達にアンバランスさがあるのが特徴です。発達の仕方は個々に違いますが、周りが理解して日々の育ちを支援することで、成長していきます。一人ひとりの子どもたちの発達や成長にあわせた応援や支援は、保育園では「発達支援」として、学校教育の中では「特別支援教育」の一環として行われています。

ことばがなかなかでないな。よくしゃべるけど一方的で会話にならない。

初めての場所や新しい活動になると嫌がったり泣いたりしてしまう。

落ち着きがなくて、すぐに動かし好きなところに行ってしまう。

順番を待つことができなくて、1番になりたがる。なれないと腹をたてて大変!

本を読むのが苦手で、とばしたりつまずいたりする。

忘れ物が多くて物をよくなくす。片付けもなかなかできない。

子どもたちの健やかな成長のために……
発達障がいの有無にかかわらず、どの子にも段階に応じた様々な支援が必要です。家族や身近な人が気づき、学校や保育園、保健師などに相談して育て方や支援を考えましょう。

次回は具体的な支援や相談についてお伝えします。

シリーズ障がい

各種障がい者手帳の紹介

障がい者手帳は、下記により鳥取県が交付します。

手帳を取得することにより、各種障がい福祉サービス・減免等を受けることができるようになります。

精神障害者保健福祉手帳	療育手帳	身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳とは、精神疾患(知的障がいを除く)のため、長期にわたり日常生活や社会生活に制約のある方が、申請によって精神保健および精神障害者福祉に関する法律に定める障がい程度に該当すると認められた場合に交付される手帳です。	療育手帳とは、発達期(概ね18歳まで)に何らかの原因で知的な障がいがあった方が、申請手続きを行い、下記判定機関による判定を受けた結果、該当すると認められた場合に交付されます。	身体障害者手帳とは、身体障害者福祉法に基づき、申請により、身体(視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能またはそしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能)に永続する一定の障がいがあると医師が判断した方に対し交付されます。
<ul style="list-style-type: none"> ●障がい程度 1級(重度)～3級(軽度) ●医師の診断書による申請以外に、障害年金(精神)証書の写しによる申請も可能です。 ●2年毎の更新が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい程度 A:最重度から重度 B:中度から軽度 ●判定機関 18歳未満→児童相談所 18歳以上→知的障害者更生相談所 ●年齢により再判定が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい程度 1級(重度)～6級(軽度) ●県の指定した医師が記入した診断書・意見書による判定

申請先 福祉課、分庁総合窓口

問合せ先 福祉課 ☎ 52-1706

部落解放月間は、昭和44年7月10日の「同和对策事業特別措置法」の制定を記念して、昭和45年に鳥取県が決めました。

この月間中に、県民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めるために県や市町村で様々な取り組みを行います。

期間中、町では研修会の開催や、保育園・こども園の園児と小・中学校の生徒等が啓発ワッペンの着用などを行います。

この月間に研修会へ参加して、自分を見つめ直す機会としましょう。

多くの方のご参加をお待ちしています。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

鳥取県部落解放月間

7月10日～
8月9日

～みんなの願い
差別のない社会
人権尊重の社会～

■部落解放月間中の研修会日程

研修会名	と き	と ころ	内 容
あなたと私の「あの・あの」集会	7月11日(土) 13:30～16:00	赤碕文化センター	【講 演】 テーマ：「部落解放と差別の現実」 講 師：中田 幸雄さん (部落解放同盟鳥取県連合会委員長) 【出上フィールドワーク】※講演終了後 案内者：赤碕文化センター職員
同和問題懇談会	7月13日(月) 19:30～21:15	下郷地区公民館	【ワークショップ】 テーマ：「もっと知りたい、DVのこと」 ファシリテーター：繁原美保さん (e・らぼ代表)
第11回琴浦町差別をなくする市民のつどい	8月9日(日) 9:30～12:00	カウベルホール	【実践発表】赤碕文化センター 中学生解放「学習会」のみなさん 【講 演】 テーマ：「それぞれが輝く時代、平和と人権の世紀に向けて」 講 師：落合 恵子さん(作家、東京家政大学特任教授、クレヨンハウス代表)

7月は社会を明るくする運動強調月間です

「社会を明るくする運動」とは

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、再び受け入れることが自然にできる社会を築くための活動です。琴浦町では保護司会、更生保護女性会等の団体と協力して取り組んでいます。

月間中の主な啓発活動

キャンペーングッズの配布、広報活動、中学校前でのあいさつ運動などを行います。

問合せ先 人権・同和教育課

☎ 52-1162

障がいのある人たちが安心して暮らし、一人ひとりの命を大切にできる社会の実現に向けて共に考えましょう。

「障がいの親として生きる
～世の中にいらぬ命なんてない～」

と き 7月18日(土) 開場/13:30 開演/14:00

と ころ カウベルホール

内 容 琴の浦高等特別支援学校による
ダンス披露

稲川淳二 講演会

主 催 NPO法人花本美雄文化振興会

問い合わせ先 カウベルホール ☎ 53-1516

稲川淳二
バリアフリー講演会

※入場は無料ですが、入場整理券が必要です。カウベルホール・福祉課・分庁総合窓口でお求めください。

※シャトルバス運行します。

(13:30浦安駅→13:40役場本庁舎→カウベルホール 帰りは公演終了後出発)

『琴浦グルメ de めぐるウォーク』

と き 9月23日(水:秋分の日) 9:00~15:00
主会場 東伯総合公園サッカー場

元気なまち琴浦町を県内外へ発信することを目的として、グルメ・健康・観光・歴史をコラボしたウォーキングイベントを開催します。

過去2年のアンケート結果で満足度93%のイベントです。参加者全員に琴浦さんの限定缶バッジ・琴浦の水をプレゼント、幼児の方へはおやつプレゼントがあります。また、完歩者には琴浦特産品のあたる抽選会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

参加者募集!
7月中旬~



TEL 55-7801
FAX 55-7558

琴浦グルメめぐる
ウォーク実行委員会
(商工観光課内)

問合せ先
7月中旬~8月28日(金)

申込期間

各地区公民館
琴浦町図書本・分館

分庁舎総合窓口

健康対策課

商工観光課

申込用紙設置場所

※食事券はつきません

小学生未満無料

※食事券がつきます

小中高生 500円

大人(大学生以上) 1000円

参加料(事前申込)

コース

5キロ 殿さまコース

7キロ 琴ノ浦コース

10キロ 風車コース

塩谷定好 門下生3人展

塩谷定好写真記念館の開館1周年を記念して、門下生3人による写真展が行われます。

ぜひお越しください。

日時 7月1日(水) ~13日(月)
時間 9:00~16:00
場所 塩谷定好写真記念館
入館料 300円 (会員無料)
門下生 宮脇寿行さん
戸田 昇さん
山根喬市さん

問合せ先
NPO法人塩谷定好
フォトプロジェクト
TEL 55-0120

『いいね! ととورا』写真コンテスト開催

問合せ先
企画情報課
TEL 52-1708

【当日消印有効】

7月1日(水) ~
9月30日(水)

応募期間

お問い合わせ

①町内小・中学生の部

②町内一般の部

③町外在住者の部

(プロ・アマチュアは
問いません)

部門

テーマ

私だけが知っている

琴浦町の好きなトコロ

みんなに知ってほしい

穴場スポットや、個人的

に好きな風景・人物な

ど、町内での撮影であ

れば、題材に関わらず募

集します。

応募作品	(1) 応募者本人が期間内に撮影した、他コンテスト等で受賞・採用履歴のない作品 (2) カラー・白黒は問いません (3) 合成写真は不可とします
応募サイズ	プリント作品: キャビネ(120×165ミリ) ~ワイド四つ切り(254×365ミリ) デジタル作品: 作品サイズは3MBまで
応募方法	【郵送、役場窓口】 応募用紙(町ホームページまたは役場窓口で取得)に必要事項を記入し、写真と併せて提出してください 【電子メール】※複数作品の同時提出も可能です 件名: いいね! ととورا応募 本文: 必要事項(応募用紙と同様)を入力し、作品を添付して提出してください 応募数は1人3点まで! (提出先) 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2 琴浦町役場 企画情報課 E-Mail kikakujyouhou@town.kotoura.tottori.jp

注意事項

※被写体に人物を含む場合は、事前に承諾を得てください
※応募作品は返却しません
※応募作品の著作権は、二次利用も含めて、琴浦町に帰属するものとします

図書館映画会

図書館主催による映画上映会を開催します。
お問い合わせしてお越しください。

作 品 アルジャーノンに花束を（字幕版）
と き 7月5日（日）13:30～15:05
と ころ まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター
問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115

「^{せいじん たす ごしき}琴浦成人+5式」

20歳の成人式から5年。久しぶりに同級生に
会ってみませんか？

今年度25歳を迎える町内の在住者や出身者を
対象に、「琴浦成人+5式」を開催します。

対象の方には既にご案内していますので、ご確
認いただき、友達同士誘い合っご参加ください。

と き 8月15日（土）16:00～
と ころ ジャコム中央トピア店スイングパレス
参加費 2,000円
問合せ先 琴浦成人+5式実行委員会
（事務局 企画情報課内）TEL 52-1708

図書館 七夕まつり

町内の朗読サークル「なごみ」の皆さんによる
オペレッタやペープサート、七夕の紙芝居などを
行います。

お子さんと一緒に楽しいひとときを過ごしまし
ょう。

と き 7月3日（金）19:00～20:00
と ころ まなびタウンとうはく 4階研修室
内 容 ペープサート『どんな色がすき』
トーンチャイム
オペレッタ『ブレーメンの音楽隊』等
問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115

英語であそぼうおはなし会

図書館職員とリズムあそび・クイズ等を行います。

小さなお子さんでも一緒に楽しめる会です。お
気軽にお越しください。

と き 8月1日（土）10:00～11:00
と ころ 図書館赤碓分館絵本コーナー
問合せ先 図書館赤碓分館 TEL 55-7547

催しもの

学びいきいき 寿大学一般教養コース

7月の寿大学は認知症予防講座を開催します。
寿大学学級生の方以外でも、興味のある方はぜひ
お問い合わせご参加ください。

と き 7月14日（火）14:00～16:00
と ころ まなびタウンとうはく 4階

多目的ホール

内 容 認知症予防講演会、認知症チェック
講 師 浦上克哉さん（鳥取大学医学部教授）
※送迎バスを希望の方は、7月6日（月）までに
連絡をお願いします。

問合せ先 社会教育課 TEL 52-1161

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図
書館でライブ中継により聴講できます。

鳥取大学の教員が行っている研究や、今日問題
となっている事柄、あるいは日頃疑問に思ってい
ることなど中心に、自然科学、技術、環境、地域
社会に関する今日の問題等について紹介します。

ぜひ、お越しください。

と き 7月11日（土）10:30～12:00
と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115
鳥取大学 研究・国際協力部 社会貢献課
TEL 0857-31-6777

議会意見交換会

琴浦町議会は、日頃の議会の活動などを町民の
皆さんに報告し、ご意見をいただく機会として、
議会意見交換会を開催してします。

このたび、成美と八橋の2地区での開催が決ま
りました。たくさんの方のご参加をお待ちしてい
ます。

成美地区意見交換会

と き 7月9日（木）19:30～21:00
と ころ 成美地区公民館

八橋地区意見交換会

と き 7月23日（木）19:00～21:00
と ころ 八橋地区公民館

問合せ先 議会事務局 TEL 52-1710
FAX 52-1718

募 集

町営住宅等の入居者を募集

●募集の住宅

町営住宅

1次募集：子育て世帯、母子・父子世帯、多子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、原子爆弾被爆者、ハンセン病療養所入所者が対象

上伊勢団地1戸、東伯団地1戸、
きらり団地1戸、東山団地1戸、
城山団地1戸

2次募集：一般募集

下伊勢第2団地1戸、浦安団地1戸

特定公共賃貸住宅 とうはくハイツ7戸

(世帯向け4戸、単身向け3戸)

その他 コーポラスことうら16戸

●入居の条件

町営住宅

- ・月額所得158,000円以下
- ・同居親族があること
- ・住宅に困窮していること

特定公共賃貸住宅

- ・月額所得158,000円以上487,000円以下

コーポラス ・住宅に困窮していること

共通 ・市区町村税等に滞納がないこと
・暴力団員でないこと

●家賃（月額）

下伊勢第2団地 15,600円～23,200円

上伊勢団地 21,900円～32,600円

浦安団地 19,700円～29,400円

東伯団地 15,900円～23,700円

きらり団地 26,800円～40,000円

東山団地 19,100円～28,400円

城山団地 20,600円～30,600円

とうはくハイツ 世帯向け 58,000円
単身向け 30,000円

コーポラス 1～3階：30,000円

4階：27,000円

5階：24,000円

募集期間 7月1日（水）～15日（水）

公開抽選日 7月27日（月）

入居予定日 8月1日（土）

※入居手続き完了後

問合せ・申込先 建設課 ☎ 55-7805

ベビーマッサージ講座

心と体が温くなるベビーマッサージを教えてください。お母さんのためのハンドトリートメントも行います。お気軽にご参加ください。

と き 7月23日（木）10:00～11:30

と ころ ふれあい交流会館

講 師 小林和子さん

対 象 0・1才の未就園児とその保護者

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

子育て支援センター

(はとぼっぼ ☎ 52-3715)

(たんぼぼ ☎ 55-1972)

(つくしんぼ ☎ 53-0909)

(ひまわり ☎ 24-6911)

7月 カウベルホールの催しもの

音楽のトピラⅢ～ふくしまからのヒカリ～

いわき市よりオカリナ奏者 馬目香保里（まのめ かり）さんとゴスペルグループをお招きします。コンサートによる収益は福島県への義援金となります。

【と き】7月11日（土）18:30開演（18:00開場）

【料 金】一般1,200円 当日1,500円（小学生以下無料）

【出 演】オカリナ：馬目香保里 ピアノ・作曲：渡邊芳恵
ゴスペル：The GOSPO 246 Groovies

The GOSPO 246 Groovies と一緒に歌おう！

音楽のトピラⅢコンサート当日、The GOSPO 246 Grooviesとステージと一緒に歌いませんか？参加される方は、ワークショップを以下の日程で行いますのでご参加ください。

【と き】7月7日（火）19:00～20:30（予定）

【場 所】カウベルホール ロビー

【曲 目】花は咲く / Oh Happy Day

MYSTERY NIGHT TOUR 2015 稲川淳二の怪談ナイト

2015年ミステリーツアーがなんとカウベルホールからスタート。一般チケット発売中です。

【と き】7月19日（日）19:00怪演（18:30怪場）

【料 金】一般4,000円

※託児サービス有り（事前予約必要）

バリアフリー席あり（お問合せください）

カウベルホールピアノ開放

響きの良いステージを貸し切り。スタインウェイとヤマハのピアノで個人練習などにご活用ください。

【と き】7月27日（月）～7月31日（金）10:00～20:00

【料 金】ピアノ1台あたり30分500円

・最長2時間まで

・2台ご利用の際は30分1,000円

【予約開始日】7月1日（水）10:00～

※専用申込書が必要です（HPよりダウンロード）

問合せ先 カウベルホール ☎ 53-1516

お知らせ

サマージャンボ宝くじ発売 ～鳥取県内でのご購入をお願いします～

平成27年の「サマージャンボ宝くじ」が、全国一斉に発売されます。

この宝くじの収益金は各都道府県の人口、市町村数および販売実績に応じて、各都道府県の市町村振興協会に交付されます。

つまり、鳥取県での売り上げが増加すれば、鳥取県への交付額が増加し、県内市町村の振興のために活用できる財源が増加します。7億円の夢とともに、県内の発展を夢見ながら宝くじを購入してみませんか？

発売期間 7月8日（水）～31日（金）

毎月勤労統計調査特別調査の実施

厚生労働省では、今年7月31日現在で常用雇用者1～4人を雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模の事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明確にする調査です。調査対象の事業所には、7月下旬から8月上旬にかけて統計調査員が訪問して調査を行います。調査票に書かれた事柄は、「統計法」によりかたく秘密が守られます。ご協力をお願いします。

対象地区 下伊勢、八橋、保、浦安

問合せ先 鳥取県統計課 ☎ 0857-26-7107

水難救助訓練を実施します

と き 7月14日（火）10:00～11:30

予備日：7月17日（金）

と ころ 赤碕港周辺

内 容 水難事故対応訓練

※当日は消防車が赤碕港付近を走行し、ヘリコプターが飛行します。騒音、突風が発生しますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 琴浦消防署 ☎ 52-3346

もの忘れ相談を開催

と き 7月28日（火）

と ころ ふれあい交流会館 13:30～14:00
役場本庁舎防災会議室15:30～16:00

対 象 者 もの忘れが気になる方およびそのご家族（ご家族だけの相談も可）

内 容 問診、タッチパネル式コンピューターによる検査、専門医による診察

申込期限 7月27日（月）17:00まで

申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎ 52-1525

新婚世帯の家賃を助成します

若年層の定住促進を目的に、新婚世帯を対象として賃貸住宅家賃の助成を行います。

対象世帯 夫婦の婚姻届出日から3年以内の夫婦
助成金額 実質家賃負担額の2分の1（上限25000円）
助成要件

- (1) 夫婦それぞれの年齢が40歳以下
- (2) 平成27年4月1日以降に入居した世帯
- (3) 自治会へ加入している世帯

その他の要件や申請方法等はホームページ、または、下記へお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

介護保険負担限度額認定証の更新および制度改正

介護保険施設に入所されている方、またはショートステイを利用されている方の食費・居住費が軽減される「負担限度額認定書」の有効期限は、7月31日（金）までとなっています。

8月以降も利用を希望される方は申請をお願いします。

平成27年8月より制度改正に伴い、同意書、預貯金・有価証券等にかかる通帳の写しが必要となりました。

これは本人および配偶者名義のものが必要となりますので、ご注意ください。

※配偶者がいない場合は預貯金等の合計額が1000万円、配偶者がいる場合は2000万円を超えると対象外になります。

また被保険者の世帯および配偶者に町県民税（平成27年度分）が課税されている方がある場合も、対象外となりますのでご了承ください。

申請・問合せ先 福祉課 ☎ 52-1706

被害告知型の本人通知制度制定

これまで、住民票等の不正取得抑止のため、事前登録された方にのみ、第三者が住民票等を取得したことを知らせる事前登録型の本人通知制度を実施してきました。4月からは、万一、不正取得が明らかになった場合には、新たに事前登録がない方でも、本人に知らせる被害告知型の制度を実施しています。

今後も引き続き、住民票等の不正取得を抑止するため、多くの方の事前登録をお願いします。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

7月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 7月15日（水）9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 7月23日（木）13：30～16：00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【以西地区公民館】

と き 7月10日（金）9：00～11：30

【八橋地区公民館】

と き 7月24日（金）9：00～11：30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 7月22日（水）9：30～10：30

と ころ 保健センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 7月7日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 7月9日（木）、23日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 7月17日（金）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

特定計量器定期検査の実施について

計量器（はかり）を取引または証明上の計量に使用している会社、商工業者、農林漁業者、団体、医療機関、学校、官公庁などは、その計量器について、県が行う定期検査を受けなければなりません。

下記の会場、日程で検査を実施しますので、対象の方は受検してください。

【琴浦町役場本庁舎車庫】

と き 7月10日（金）10:00～15:00

7月14日（火）10:00～15:00

【琴浦町役場分庁舎車庫】

と き 7月17日（金）10:00～15:00

対象となる使用例

商取引、材料購入、商品の重量詰め込み、製品出荷、宅配便の取次ぎ、農家の直販、身体測定・健康診断の体重測定、薬の調剤

※計量器の検査手数料は、現金での納入です。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

結婚に関する相談会

縁結びコーディネーターによる相談会を開催します。この機会にお越しください。

と き 7月23日（木）13:30～16:00

と ころ まなびタウンとうはく3階小会議室

対 象 者 本人、家族、関係者

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年5月1日～5月31日受付分）

■平成27年度の寄附の状況（5月31日現在）

寄附金の額 47,692,000円

ご寄附いただいた方 2,101人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 7月9日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 7月15日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 7月9日(木) 13:00～17:00
7月15日(水) 14:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 7月17日(金) 16:00～19:00
と ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115
鳥取県行政書士会 TEL 0857-24-2744

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 7月1日、15日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)
と き 7月9日、23日 13:30～15:30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 7月22日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

今回は救急車を呼んでもらう手話でしたが、今回は急に体の調子が悪くなった人に対しての声掛けをやってみたいと思います。

どうしましたか？

体



1 胸に利き手のひらを当てる。



2 体によって、利き手で円を描く。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

—今月の職員—
町民生活課
末家 紀子
児童扶養手当・保育園に関することを担当しています。

いかが



3 肩の前に利き手のひらを出し、左右に振る。

ですか？



4 利き手の甲側を相手に向けて肩の前に構え、耳元から前に出す。



このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ

ことうらの昔話

『ちやっっちゃ長兵衛』

ちやっっちゃ長兵衛は、体格が良く、力もあり、何をしても人並み以上な人でした。ちやっっちゃ長兵衛が榎下村の庄屋へ奉公をしていたとき、一人で二人分の仕事をするというところで有名でした。ある日、旦那が「お前は二人分の仕事をするといいが、一人で駕籠を担ぐことはできない」とかからいました。しかしちやっっちゃ長兵衛は、「できます」と言い、駕籠に旦那を乗せて背負い、逢束に向かって歩き出しました。歩いていく途中、ふと長兵衛は思いました。「旦那があまりにも無理なことを言うからかうものだから駕籠を背負ったが、二人分の仕事をすると言ってもこれは違うだろう。ここはひとつ、旦那を驚かせてやろう」と。



「大山北麓の昔話」より抜粋

すると、駕籠は堤の上に置かれ、ちやっっちゃ長兵衛は駕籠の片方の柄だけを掴んで煙草をぶかりぶかりと吸っていました。見たところ、掴む手には力が入っておらず、平気な顔をしています。旦那は驚いて真つ青になると、「長兵衛、頼むけえ、こらえてくれ。長兵衛、長兵衛」と言っても必死に頼みました。これで旦那もわかったらうかと思いい、長兵衛は「落とすなんて恐ろしいことはしませんよ」と言い、静かに駕籠を戻してやりました。それ以来、旦那は無理な事を言わず、駕籠は二人で担ぐようになったという事です。